

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	林政部森林政策課
契約締結年月日	令和 5 年 9 月 15 日
契約者名	中島表参道法律事務所 弁護士 中島俊輔
契約名	富士急行株式会社との地代交渉に係る委任契約
契約金額 (税込み)	8,800,000 円
随意契約理由	<p>本件委任業務は、富士急行(株)を相手方とした債権不存在等確認請求事件で争いがあった土地賃貸借契約を含む土地賃貸借契約の賃料増額及び賃貸借契約更新に係る交渉事務及び同賃貸借契約にかかる土地の不動産鑑定を委任するものである。</p> <p>この遂行には、借地借家法及び不動産鑑定評価に関する高度かつ専門的な知識及び経験が必要であり、入札ではなく、業務遂行能力を有する者を選定し契約の相手方とすることが必要である。</p> <p>そのため、上記知識及び経験を有する者として、弁護士の資格と共に不動産鑑定士資格も所持し、不動産鑑定と訴訟に関する著作がある等最も確実に業務遂行が期待できる中島俊輔弁護士を選定した。</p> <p>以上から、本件委任業務の性質が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とし、相手方が同弁護士に特定されることから、山梨県財務規則第 137 条第 3 項の「特別の理由がある」ものとして見積もり合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号